

令和3年度

# 高齢者肺炎球菌

定期予防接種

肺炎は季節を問わずかかるもので、肺炎によって亡くなる方の95%以上が高齢者です。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。

対象者（つぎの①～③すべてに該当する人）

- ① 廿日市市に住民票がある人
- ② 高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチン)接種を過去に一度も受けたことがない人
- ③ 下表の「令和3年度対象者の生年月日」に該当する人

65歳	昭和 31年4月2日～ 32年4月1日生の方	85歳	昭和 11年4月2日～ 12年4月1日生の方
70歳	昭和 26年4月2日～ 27年4月1日生の方	90歳	昭和 6年4月2日～ 7年4月1日生の方
75歳	昭和 21年4月2日～ 22年4月1日生の方	95歳	大正 15年4月2日～ 昭和 2年4月1日生の方
80歳	昭和 16年4月2日～ 17年4月1日生の方	100歳	大正 10年4月2日～ 11年4月1日生の方

60歳～65歳未満の人で、①及び②に該当し、心臓・じん臓・呼吸器に重い障がいのある人または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人も対象です  
(身体障がい者手帳1級相当をお持ちの人は接種医療機関へ提示してください)

自己負担額  
4,700円

- ※ 事前に医療機関に接種の予約をしてください
- ※ 今年度対象者は次年度以降対象になりません
- ※ 対象者は誕生日前でも接種可能です
- ※ ひ臓を摘出した人は健康保険が適用されます

対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

## 接種前に手続きが必要な方

- 廿日市市以外の医療機関で予防接種を希望する人  
⇒ 広域予防接種券が必要です
- 市民税非課税世帯の人・生活保護世帯の人  
⇒ 事前に本人確認書類または印鑑(ゴム製不可)を持って保健センター・各支所の窓口で申請すると自己負担額が免除(無料)になります

## 《申請窓口・問い合わせ》

- ◆ 廿日市市保健センター ☎ 20-1610
- ◆ 佐伯支所市民福祉グループ ☎ 72-1124
- ◆ 吉和支所市民福祉グループ ☎ 77-2113
- ◆ 大野支所健康福祉グループ ☎ 30-3309
- ◆ 宮島支所市民福祉グループ ☎ 44-2001